

平成 28 年 2 月 12 日  
原子力安全対策課  
( 2 7 — 2 3 )  
<15 時 00 分資料配付>

## 敦賀発電所 1 号機の廃止措置計画の事前連絡について

本日、県は、日本原子力発電株式会社から、「原子力発電所周辺環境の安全確保等に関する協定書」第 3 条の 2 に基づき、敦賀 1 号機の廃止措置計画について、別添のとおり連絡を受けた。

<別添>

敦賀発電所 1 号機 廃止措置計画認可申請書の概要について  
(日本原子力発電株式会社)

問い合わせ先  
福井県原子力安全対策課 (担当：五島、内園)  
直通：0776-20-0315 (内線：2360)

# 敦賀発電所 1号機

## 廃止措置計画認可申請書の概要について

平成28年2月12日

日本原子力発電株式会社

## 【基本方針】

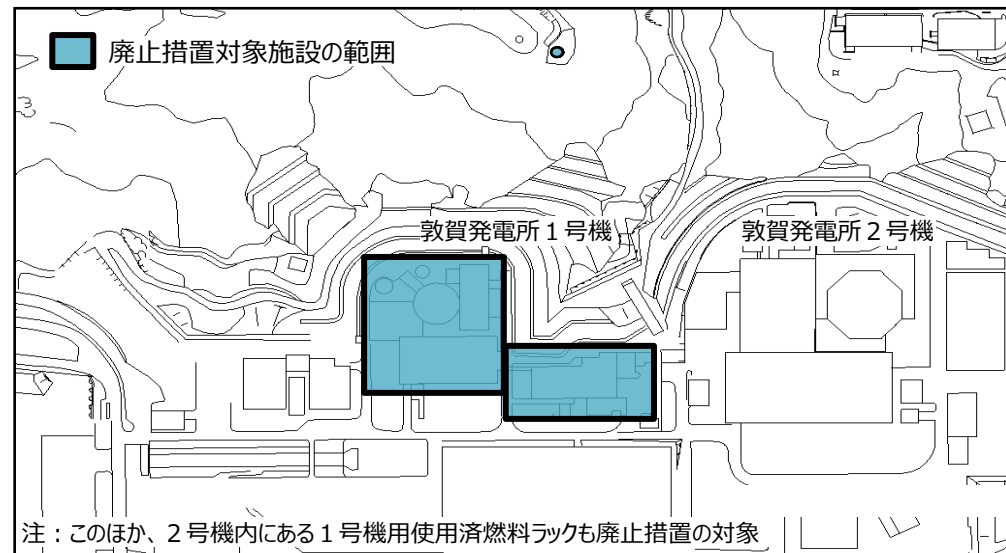
安全確保を最優先に、関係法令等を遵守し次の基本方針のもと、適切に廃止措置を実施していきます。

- 周辺の公衆及び放射線業務従事者の放射線被ばくを低減するよう、工事対象範囲の汚染状況を踏まえ、適切な解体手順、方法及び汚染の除去方法を策定して実施します。
- 保安のために必要な事項を原子炉施設保安規定に定め、適切な品質保証活動の下に廃止措置を着実に進めます。

## 【敦賀発電所 1号機】



## 【廃止措置対象施設】

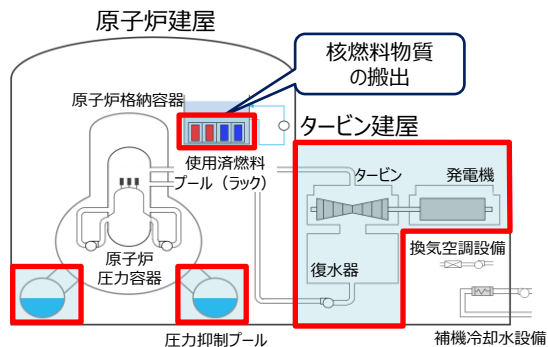


# 廃止措置工程

○廃止措置全体期間を24年間とし、大きく3段階に分けて進めていく。

	原子炉本体等解体準備期間 H28年度（認可後）～H36年度 9年間	原子炉本体等解体期間 H37年度～H45年度 9年間	建屋等解体期間 H46年度～H51年度 6年間
廃止措置工程	原子炉本体等解体準備		
	1号機からの核燃料物質搬出		
	原子炉本体等放射能減衰（安全貯蔵）	原子炉本体等解体	
			建屋解体
	原子炉本体等以外の解体		
	核燃料物質による汚染の除去		
	核燃料物質によって汚染されたものの廃棄		

## ①原子炉本体等解体準備期間（H28年度（認可後）～H36年度）

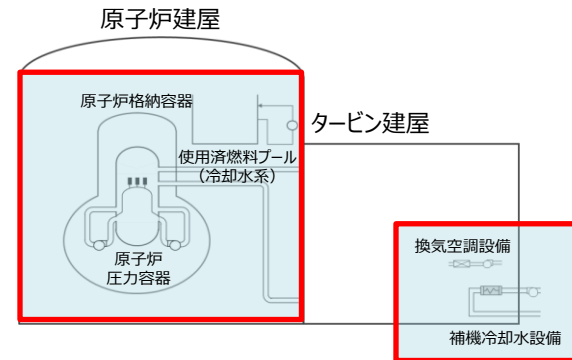


主な解体範囲

工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>核燃料物質の搬出（新燃料:加工メーカー、使用済燃料:2号機）</li> <li>安全貯蔵</li> <li>原子炉建屋及びタービン建屋内設備等の解体撤去</li> </ul>
	安全対策

安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>遮蔽、遠隔装置等による従事者の外部被ばく低減</li> <li>防護具着用による従事者の内部被ばく防止</li> <li>汚染拡大防止囲い等の活用による粉じんの拡散・漏えい防止 等</li> </ul>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ②原子炉本体等解体期間（H37年度～H45年度）

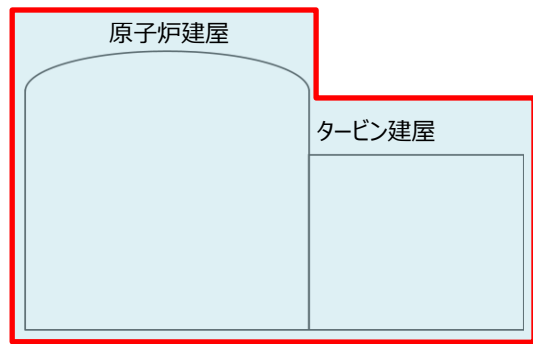


主な解体範囲

工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉圧力容器等の解体撤去</li> <li>原子炉本体等解体準備期間中に引き続き、原子炉建屋及びタービン建屋内設備等の解体撤去</li> </ul>
	安全対策

安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>遮蔽、遠隔装置等による従事者の外部被ばく低減</li> <li>防護具着用による従事者の内部被ばく防止</li> <li>汚染拡大防止囲い等の活用による粉じんの拡散・漏えい防止 等</li> </ul>
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ③建屋等解体期間（H46年度～H51年度）



主な解体範囲

工事内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理区域の解除</li> <li>原子炉建屋、タービン建屋等の解体撤去</li> </ul>
	安全対策

安全対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>汚染拡大防止囲い等の活用による粉じんの拡散・漏えい防止 等</li> </ul>
------	---------------------------------------------------------------------------------

- 搬出するまでの期間、1号機又は2号機の使用済燃料貯蔵設備で貯蔵する。
- 新燃料は、原子炉本体等解体準備期間中に廃止措置対象施設から燃料加工メーカーへ搬出する。
- 1号機に貯蔵中の使用済燃料は、原子炉本体等解体準備期間中に2号機へ運搬する。
- 使用済燃料は、廃止措置終了までに再処理施設へ搬出する。

## <核燃料物質の貯蔵量>

貯蔵場所	種類及び数量	
	新燃料	使用済燃料
1号機 使用済燃料貯蔵設備	36体 (約6tU)	314体 (約50tU)
2号機 使用済燃料貯蔵設備	—	442体 (約80tU)
合計	36体 (約6tU)	756体 (約130tU)

## 【放射性固体廃棄物の廃棄】

- 合理的な廃棄物発生量の低減に努め、放射能レベルに応じて区分し、廃止措置の終了までに廃棄施設に廃棄する。
- 放射性物質として取り扱う必要のないもの（クリアランス）は、所定の手続き及び国の確認を経て、可能な限り再利用する。

### ＜廃止措置に伴い発生する放射性固体廃棄物の推定発生量＞

放射能レベル区分		推定発生量
低レベル 放射性 廃棄物	放射能レベルの比較的高いもの（L1）	約40 トン
	放射能レベルの比較的低いもの（L2）	約1,990 トン
	放射能レベルの極めて低いもの（L3）	約10,760 トン
放射性物質として扱う必要のないもの（CL）		約7,800 トン
合 計		約20,600 トン

※ 1：端数処理のため、合計値が一致しない。

※ 2：現時点での推定発生量であり、汚染状況の調査や汚染の除去作業により、今後、変動することが考えられる。

## 【放射性気体廃棄物及び放射性液体廃棄物の廃棄】

- 適切に処理を行い、運転中と同様に環境モニタリングの下、放出する。

# 敦賀発電所 1号機の概要

参考

	敦賀発電所 1号機
炉型	沸騰水型軽水炉
定格出力	35万7千kW
総発電電力量	約847.3億 kWh
発電日数	10,365日
設備利用率	約60.1%

主な内容	年月日
原子炉設置許可申請	昭和40年10月11日
原子炉設置許可	昭和41年 4月22日
第1回工事計画認可・工事着手	昭和42年 2月27日
初臨界	昭和44年10月 3日
初送電	昭和44年11月16日
営業運転開始	昭和45年 3月14日
廃止決定に伴い、電気事業法に基づく電気工作物変更の届出	平成27年 3月17日
電気事業法に基づく廃止	平成27年 4月27日